

平成 19 年 5 月 18 日

各 位

会社名 株式会社 平和
代表者名 代表取締役社長 石橋 保彦
(コード番号 6412 東証第一部)
問合せ先 経営企画室長 坂本 浩之
(Tel 03 - 5770 - 8211)

自己株式の公開買付けの結果及び取得終了に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 4 月 6 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付け（以下、「本公開買付け」といいます。）を行うことを決議し、平成 19 年 4 月 9 日から実施しておりましたが、本公開買付けが平成 19 年 5 月 17 日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本公開買付けをもって、平成 19 年 4 月 6 日開催の取締役会の決議による上記規定に基づく自己株式の取得は終了しましたので、併せてお知らせいたします。

また、本公開買付け及び株式会社石原ホールディングスによる当社株式の公開買付け（以下、「本他社株公開買付け」といいます。）により、その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動が生じております（概要については、当社が別途開示を行った「その他の関係会社、主要株主及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」及びその添付資料の「株式会社平和に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。）。

記

I. 公開買付けの結果について

1. 公開買付けの概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

株式会社平和 群馬県桐生市広沢町二丁目 3014 番地の 8

(2) 買付け等をする上場株券等に係る株式の種類

普通株式

(3) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

平成 19 年 4 月 9 日（月）から平成 19 年 5 月 17 日（木）まで（26 営業日）

② 公開買付開始公告日 平成 19 年 4 月 9 日（月）

(4) 買付け等の価格 1 株につき金 1,317 円

(5) 決済の方法

- ① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地
(公開買付代理人)

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

- ② 決済の開始日 平成19年5月24日(木)

- ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付代金より適用ある源泉徴収税額を差し引いた金額を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等の指定した場所へ送金するか、公開買付代理人の本店又は全国各支店にてお支払いします。

2. 公開買付けの結果

(1) 応募の状況

株券等種類	株式に換算した 買付予定数	株式に換算した 超過予定数	株式に換算した 応募数	株式に換算した 買付数
株券	27,132,000株	－株	27,193,800株	27,132,000株
新株予約権証券	－株	－株	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株	－株	－株
株券等預託証券()	－株	－株	－株	－株
合計	27,132,000株	－株	27,193,800株	27,132,000株

(2) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

応募株券等の合計(27,193,800株)が買付予定数(27,132,000株)を超えたため、発行者による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第21条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

あん分比例の方式による計算の結果生じる1単元未満の端数を四捨五入して計算した各応募株主からの買付株数の合計が買付予定数(27,132,000株)に一致いたしました。

3. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社平和 群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8

株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

II. 自己株式の取得終了について

1. 取得期間 平成19年4月9日から平成19年5月17日

2. 取得株式数 27,132,000株

3. 取得総額 35,732,844千円

(注) 上記金額には、公開買付代理人に支払う手数料他諸経費は含まれていません。

4. 買付方法 公開買付けの方法による

なお、本公開買付けにより、平成 19 年 4 月 6 日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条第 1 項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(ご参考)

平成 19 年 4 月 6 日開催の取締役会での決議内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 27,132,100 株を上限とする
(発行済み株式に対する割合 23.44%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 36,000,000 千円を上限とする |
| (4) 取得する期間 | 平成 19 年 4 月 9 日から平成 19 年 6 月 27 日 |

以上